

仙北市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書
(令和4年度事業)

令和5年12月
仙北市教育委員会

目 次

1. 点検・評価の趣旨	1
2. 点検・評価の実施	1
3. 点検・評価の方法	1
4. 点検・評価の対象事業	2
5. 評価委員	2
6. 点検・評価の事務事業評価シート	3

1. 点検・評価の趣旨

仙北市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、仙北市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理執行状況について、点検及び評価を実施し、その結果を議会に報告するとともに、公表することになりました。

2. 点検・評価の実施

点検・評価の対象とする事務は、令和4年度に教育委員会が実施した事務事業のうち、教育行政の推進上重要な5事業を選定し点検・評価を実施しました。

3. 点検・評価の方法

事務事業の点検・評価は、事務事業評価シートにより次の方法で行いました。

- (1) 教育委員会は、対象事務事業について、教育目標、基本方針及び重点項目の取組状況を勘案し、有効性、効率性及び必要性の観点から点検・評価を行います。
- (2) 教育委員会は、点検・評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめその内容について、第三者による仙北市教育委員会事務事業評価委員会を設置し、意見を聴取します。

4. 点検・評価の対象事業

- (1) 新聞活用教育推進費
- (2) 複式学級指導支援員派遣事業費
- (3) 外国青年招致事業費
- (4) 外国籍住民等サポート事業負担金
- (5) 児童生徒県南美術展開催費

5. 評価委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、次の3氏の方々から各事業について意見をいただきました。

佐藤正美	仙北市社会教育委員長
門脇伸子	角館町平福記念美術館運営審議会副委員長
佐川俊也	元中学校長

参考条文

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	283,500	348,646	0
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	0.0%

4. 受益者あたりの事業費

受益者	小6、中1の児童生徒数	単位	R4	R3	R2	R4-R3比較
区分	受益者数・・・⑤	人	322	362		▲ 40
	受益者あたりの事業費・・・①/⑤	円	880	963		▲ 83

5. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	R4	R3	R2	R1
配布した新聞	紙	1	1		
配布した学級数	学級	15	17		
≪変化の理由≫ ・秋田さきがけ新聞1紙を各小中学校の対象学年の学級に配る。 R3は小学校6年生の8学級、中学校1年生の9学級が対象 R4は小学校6年生の8学級、中学校1年生の7学級が対象					
【2】事業の成果を表す数値	単位	R4	R3	R2	R1
NIE実践校	校	1	0		
≪変化の理由≫ ・県内の教育関係者と新聞社・通信社でつくる県NIE推進協議会の実践校に令和4年度生保内中学校が認定を受け、授業で新聞を活用している。他の学校では共有スペースに掲示したり、県内の企業の特集欄を集めて、県内就職の増加促進に利用している。一部の中学校では、毎日朝の会で注目記事を話題にして意見交換が行われている。					

6. 今後の方向等

現在認識している課題 (市民の声など)	・新しい学習指導要領では新聞を教材として活用することが位置付けられている。複数紙配置し、読み比べなどを行うことが望ましいが、予算関係上なかなか事業の拡大を行うことが厳しい状況である。
今後の方向性(民間代替性・近隣市町村の状況など)	・今後も読解力の向上と語彙力を高めるために、学年の対象を広げる、または購読する新聞を複数紙に増やすなどの事業の拡充を検討していきたい。

7. 自己評価

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	・予算関係上なかなか事業の拡大を行うことが厳しい状況だが、事業の一層の充実を図るため購読する新聞を複数紙に増やす、または学年の対象を広げることができるよう事業を拡充していきたい。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

8. 評価委員の意見

<p>○活字離れの昨今、学生時代だけでも文字の読解力を身につけてほしい。また、漢字の習得力の向上につながるのに必要な事業だと思う。</p> <p>○学習指導要領では新聞の活用が示されているものの、デジタル新聞の普及により、新聞を取っていない家庭も多いと聞く。デジタルのよさも活かしながら、紙媒体としての新聞も児童生徒に活用させたいものである。事業を継続するとともに、他紙との比較などもできるようにし、活用の幅を広げてほしい。授業での活用のみならず、新聞に触れることにより、社会で出来事や課題に関心をもつ児童生徒が増えることを願っている。</p> <p>○紙面の内容を教材として活用することで読解力の向上や豊かな表現力を身につけることができる。身近な話題が多い地元紙を活用することで、ふるさと教育を通じたキャリア教育にも大きく貢献している。継続は勿論、予算が許されるなら複数の新聞、電子版等への対応も検討してほしい。</p>

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	4,949,222	7,107,945	5,941,364
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%

4. 受益者あたりの事業費

受益者	複式学級のある学校数	単位	R4	R3	R2	R4-R3比較
区分	受益者数・・・⑤	校	2	2	2	0
	受益者あたりの事業費・・・①/⑤	円	2,474,611	3,553,973	2,970,682	▲ 1,079,362

5. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	R4	R3	R2	R1
複式学級数	学級	2	3	2	4
<ul style="list-style-type: none"> ・R1は中川小学校、桧木内小学校。 ・R2～R4は白岩小学校、桧木内小学校。 					
【2】事業の成果を表す数値	単位	R4	R3	R2	R1
採用した支援員	人	2	3	3	4
<<変化の理由>> ・R2 うち1人 週2日勤務					

6. 今後の方向等

現在認識している課題 (市民の声など)	・児童生徒数の減少により、複式学級が今後増える見込みがある。新たに教諭資格を持った支援員を募集しても応募者がすぐ見つからない場合もある。
今後の方向性(民間代替性・近隣市町村の状況など)	・学校適正配置検討委員会において学校の適正化についての具体的な議論が行われている。今後の動向を注視していく。新たに支援員が必要になった場合は速やかに募集を行い、人材情報の収集を積極的に行っていきたい。

7. 自己評価

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	・小規模校において学校教育の充実を図ることができるよう引き続き支援を行い、事業の継続を行っていきたい。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

8. 評価委員の意見

<p>○児童の学力に差が生じないように、複数の教師がついているのは好ましいと思う。</p> <p>○支援員は、学習に関する支援のみならず、児童の心の安定のためにも大変大切な存在と考える。事業の継続を希望する。また、補助的業務とはいえ、担任と連携し細やかな支援をしている支援員が、適切な報酬や保障が受けられるように予算措置をお願いしたい。</p> <p>○複数の教員がいることで、よりよい授業改善が行われている。個に応じた指導ができることから、児童が安心して学習に臨むことができ、理解が深まり学習効果がより高まる。今後児童の減少により複式学級の増加が見込まれるが、きめ細かな学習指導や生活指導のためにも是非継続してもらいたい。</p>
--

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	14,736,023	14,465,034	14,022,588
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%

4. 受益者あたりの事業費

受益者	児童生徒（各年5月1日現在）	単位	R4	R3	R2	R4-R3比較
区分	受益者数・・・⑤	人	1,418	1,501	1,537	▲ 83
	受益者あたりの事業費・・・①/⑤	円	10,392	9,637	9,123	755

5. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	R4	R3	R2	R1
ALT配置人数	人	3	3	3	3
<<変化の理由>> ・例年任用期間は3年					
【2】事業の成果を表す数値	単位	R4	R3	R2	R1
①中学校2年生の外国語の勉強が好きな人の割合	%	65.9	66.4	83.4	57.4
②中学校3年生において英語検定3級程度の英語力をもつ生徒の割合	%	31.8	46.3	27.9	21.2
<<変化の理由>> ①県学習状況調査の質問から回答を抜粋。 ②秋田県で実施している英検IBAの結果を活用。					

6. 今後の方向等

現在認識している課題 (市民の声など)	・令和2年度からの小学校の新学習指導要領では、5・6年生外国語科（年70コマ）に加え、3・4年生から外国語活動（年35コマ）が全面实施された。 ・英語学習に対する興味・関心は高まり、英語コンテストなどで優秀な成績を収めるなど、市内小中学校の英語教育に一定の成果が現れている。知識・理解の定着についてはまだ課題がある。
今後の方向性（民間代替性・近隣市町村の状況など）	・仙北市内の小中学校児童生徒の英語の話す、聞く、書く、考える力を伸ばしていきたい。これからの国際社会を生き抜く力の根幹となる事業である。

7. 自己評価

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	・今後も外国語指導助手や担任との連携を深め、より良き英語活動の実践を進めていくため、事業の継続を行っていききたい。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

8. 評価委員の意見

○文法重視の日本英語授業の中に、日常の英語会話を持っているALT教師はとても新鮮だと思う。英語圏の国に行っても通用する言葉を実際にALT教師との会話でできているのは自信につながると思う。 ○英語教育のみならず、国際理解教育等多方面で意義のある事業である。英語の授業はもちろんのこと、進路学習や学校行事など多くの場面でALTと触れ合うことで、児童生徒は刺激を受けたり成長したりしている。事業の継続を希望する。 ○中学校にALTが配置されてから40年近くなったが、小学校の英語活動が始まり益々その役割が大きくなってきている。コロナが終息した今、益々外国人の観光客も増え外国語に接する機会が増してくる。グローバル化の進展とともに外国人とのコミュニケーション能力の育成も重要課題である。また、児童生徒だけでなく、教職員や地域住民にも好影響を与える事業の一つでもあり、是非継続してもらいたい。

【様式1】

令和 5 年度

事務事業評価シート（令和4年度実施分）

事務事業名		大仙仙北地域外国籍住民等サポート事業負担金	担当部課	生涯学習課	
予算款項目		一般 10 - 05 - 01 - 18	係 名	生涯学習係	
総合計画 (戦略) 体系	施策大綱 (基本目標)	誇りある暮らしをつなぐまち	市長方針	⑤「頼れる人がいるまち」	
	施策 (具体的な施策名)	移住・定住の促進	事業開始年度	H	15
SDGs17ゴール		10 人や国の不平等をなくそう			

1. 事務事業の目的、成果、手段

目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在住外国人に対して、地域国際化の推進や、地域の理解を通じた社会参加を促進するため、広域的連携を保ちながら支援体制を構築。 ・ 在住外国人の生活における悩みや問題について、相談員を配置し、生活不安の解消を図るためのサポート事業の実施。
成果：アウトプット (どのような成果を期待するか)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の風習や風土、規則や制度の違い、言葉のハンデにより生じる相談に応じ、解決や解消に結びつける。
手段 (どんな事業を実施して) 【事業内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談員の配置（在住外国人やその家族からの相談対応）。 ・ 困りごと相談のチラシを市役所窓口で配布したり、広報やホームページに掲載したりして、広く在住外国人へ事業の周知を図っている。 ・ 運営委員会（大仙・仙北・美郷）主催の相談報告会を開催し、近隣市町や県内の情報を収集・共有。

2. 投入されたコストの確認（単位：円） ※最新年は記入時点での支出ベース。その他は決算ベース。

節区分	説明等	R4	R3	R2	R4-R3比較
負担金補助及び交付金	大仙仙北地域外国籍住民等サポート事業負担金	153,000	153,000	153,000	0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
事業費総額・・・①		153,000	153,000	153,000	0
財源内訳	特定財源				
	国庫支出金				0
	県支出金				0
	地方債・・・②				0
	その他・・・③				0
	一般財源・・・④	153,000	153,000	153,000	0

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	153,000	153,000	153,000
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%

4. 受益者あたりの事業費（3市町での総事業費は、3年間とも714,000円）

受益者	在住外国人（ ）は大仙・仙北・美郷	単位	R4	R3	R2	R4-R3比較
区分	受益者数・・・⑤	人	71 (408)	69 (389)	91 (414)	2 (19)
	受益者あたりの事業費・・・①/⑤	円	2,155 (1,750)	2,217 (1,835)	1,681 (1,725)	▲ 62 (▲85)

5. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	R4	R3	R2	R1
相談員の配置（ ）は大仙・仙北・美郷	人	1(3)	1(3)	1(3)	1(3)
事業周知のチラシ配布数	枚	30	30	30	30
《変化の理由》					
【2】事業の成果を表す数値	単位	R4	R3	R2	R1
在住外国人の相談件数（仙北市在住者）	件	13	14	26	23
在住外国人の相談件数（大仙・仙北・美郷）	件	58	53	76	60
《変化の理由》					
・国籍や在留資格（何を目的として日本に来たのか・住んでいるのか）により、相談の内容や量は変わり、必ずしも外国籍登録者数とは比例しない。					

6. 今後の方向等

現在認識している課題 (市民の声など)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活課窓口や広報、ホームページ等で周知をしているが、在住外国人全員に伝わっていないと思われるため、困りごとを抱えている人が潜在している可能性がある。 ・今後、技能実習生等が大幅に増加する可能性があり、相談件数の増加が予想される。併せて、困りごとが多岐にわたることが考えられる。他課との連携も絶対必要。
今後の方向性（民間代替性・近隣市町村の状況など）	<ul style="list-style-type: none"> ・全県域で取り組んでいる事業でもあることから、今の形で継続。 ・今後、民間が代替できる状況になったとしても、今以上の公費負担は必須と考えられる。

7. 自己評価

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人の相談体制は必要。 ・海外との往来がコロナ前に戻りつつあり、技能実習生等が増えてきている。 ・この事業や日本語講座など、在住外国人の生活支援は全国的に必要度が増しており、秋田県においても県域の協議会を立ち上げようとしているところ。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

8. 評価委員の意見

<p>○この事業は、外国からの移住などで日本語対応が不自由な方への援助事業なので引き続き継続してほしい。技能実習生の生活相談とは、切り離して進めることが望ましいと思う。</p> <p>○新型コロナウイルスや災害等、昨今の情勢では、今まで以上に困りごとを抱えたり、不安を感じている人が多いと予想される。少しでも課題が解消できるよう、引き続き支援ができる態勢づくりをお願いしたい。</p> <p>○コロナ騒動も落ち着き、秋田県及び仙北市においても技能実習生の受け入れ等外国人の増加が見込まれる。日本語指導や生活相談等の対応がより多くなることが予想されることから、相談員の役割がさらに重要になってくると思われる。秋田県や広域市町村との連携を図り、また市の関連部署との連携を密にして事業を進めていくことが必要である。</p>
--

3. 一般財源等の額及び割合

一般財源等の額・・・②+③+④	378,139	366,823	370,122
事業費総額に占める一般財源等の割合・・・(②+③+④)/①	100.0%	100.0%	100.0%

4. 受益者あたりの事業費

受益者	入館者	単位	R4	R3	R2	R4-R3比較
区分	受益者数・・・⑤	人	2,522	2,810	3,011	▲ 288
	受益者あたりの事業費・・・①/⑤	円	150	131	123	19

5. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	R4	R3	R2	R1
出品数	点	862	953	1,040	1,037
≪変化の理由≫ ・児童生徒数の減少に伴い出品数が減っている。 ・コロナ禍となり、学校での制作活動の時間が取れなくなったこと等も出品数の減少につながったと考えられる。					
【2】事業の成果を表す数値	単位	R4	R3	R2	R1
入館者数	人	2,522	2,810	3,011	2,811
≪変化の理由≫ ・出品数が減ったことで、それに伴い見に来てくれる家族等の数も減ったことが理由。令和2年度の入館者数が突出しているのは、この年度のみコロナ禍対策で入館者を全員無料（コロナ交付金を活用）としたことによる。					

6. 今後の方向等

現在認識している課題 (市民の声など)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の減少とコロナ禍の影響による美術活動の制限で出品数が減った。 ・児童生徒数の多い学校に関して出品可能数を調整することも考えている。 ・このような中でも、出品されれば見に来てくれて喜んでくれる家族も多く、美術館としてそれが活動継続の励みになっている。
今後の方向性(民間代替性・近隣市町村の状況など)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も児童生徒数の減少などに伴って出品数は減る傾向にあるかもしれないが、まだすぐに事業廃止というラインまでの減り方ではないし、地域の子供たちの芸術に対する興味が薄れることのないよう学校と連携しながら、この事業を続けていきたい。

7. 自己評価

妥当性の判定	妥当性の判定理由
○ 拡充	・昭和53年から続いている県内においては伝統的な児童生徒の美術展であり、冬場の入館者数が減る時期に多くの家族に来てもらえる機会となっているので、今後も存続させたい。児童生徒の作品と一緒に常設展示室において「平福徳庵・百穂展」を常時開催しているのので、来てくれる方たちに郷土作家の素晴らしい作品に触れてもらう絶好の機会でもある。
○ 継続	
○ 縮小	
○ 廃止	

8. 評価委員の意見

<p>○県南の市の中で、この美術展が永年続けられている事を評価したい。引き続き頑張ってもらいたい。</p> <p>○出品した児童生徒はもちろんのこと、展示作品を鑑賞した児童生徒や家族にも、豊かな心を育む事業と考える。また、仙北市の宝である『平福記念美術館』の活性化を目指す事業としても重要と考える。継続を希望する。</p> <p>○この美術展を通して、仙北市に限らず県南の児童生徒の造形活動への意欲の向上や地域文化の向上に貢献してきた事業であり、今後も継続していただきたい。この地域から県内外で活躍する芸術作家も出てきており、今後も有望な若手作家を生み出すきっかけとなって欲しい。来館者を増やすにはこの美術展の0Bや地元の高校生・大学生の作品も同時に展示してみてもどうか。</p>
--